

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会	会議場所 全員協議会室	
		担当職員 佐藤	
日 時	令和2年12月15日(火曜日)	開 議	午前 10時 00分
		閉 議	午後 0時 05分
出席委員	◎菱田、○赤坂、田中、小川、奥野、藤本、竹田、(齊藤議長)		
出席理事者	【産業観光部】吉村部長 [商工観光課]三宅課長、栗林観光担当課長 [農林振興課]笹原課長 [農地整備課]並河課長、中川国営事業係長 【まちづくり推進部】並河部長、関事業担当部長 [都市計画課]関口課長 [都市整備課]山内課長、石田区画整理担当課長 [土木管理課]澤田課長 [建築住宅課]内藤課長 【上下水道部】阿久根部長 [総務・経営課]西田課長、人見副課長、服部下水道経営係長 [お客様サービス課]柴田課長 [水道課]清水課長 [下水道課]川勝課長、清水年谷浄化センター所長		
出席事務局	山内事務局長、佐藤主任		
傍聴者	市民1名	報道関係者1名	議員4名(三上、松山、福井、木曾)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議 (菱田委員長あいさつ)

2 事務局日程説明

3 所管分付託議案審査(説明～質疑)

[上下水道部入室]

- ・上下水道部長あいさつ

(1) 第6号議案 令和2年度亀岡市水道事業会計補正予算(第2号)

- ・所管課長順次説明

10:15

[質疑なし]

(2) 第7号議案 令和2年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第1号)

- ・所管課長順次説明

10:26

[質疑]

<藤本委員>

13 ページ、汚泥運搬・処分業務の委託先はどこか。

<下水道課長>

今年度は南丹清掃や安田産業、京都環境保全公社等である。債務負担行為分については、これから競争性を持たせて業者選定していく。

10 : 28

(3) 第16号議案 亀岡市水道用水供給事業給水条例の制定について

・総務・経営課長資料に基づき説明

10 : 31

[質疑]

<奥野委員>

給水の契約は毎年行うのか。

<総務・経営課長>

今後、南丹市と協議して決めていく。

<奥野委員>

今後状況が変われば、値上げもあるのか。

<総務・経営課長>

料金は3～5年間で単価を定めている。料金改定は5年で見直す予定であるが、市民の負担が増えれば見直すこともあり得る。

10 : 34

[上下水道部退室]

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算（第6号） （まちづくり推進部所管分）

・所管課長順次説明（歳出歳入一括）

10 : 47

[質疑]

<赤坂副委員長>

37 ページ、緑花推進経費増について、何メートル伐採するのか。

<都市整備課長>

高さが7メートルを超える部分を剪定している。歩道や車道については、通行上影響のないように剪定しているところである。

<赤坂副委員長>

地面が根上がりしている部分はどうか。

＜土木管理課長＞

危険な箇所から対処していく予定である。

10：51

（２）第２８号議案 亀岡市都市公園（３３箇所）に係る指定管理者の指定について

・都市整備課長説明

10：52

〔質疑〕

＜赤坂副委員長＞

掃除等が行き届いていないところがあるが、計画どおりできているのか。

＜都市整備課長＞

除草や点検等は緑花協会が定期的に実施しているが、季節によっては草が多くなり、遅れていることがある。月に１回、指定管理者との調整会議を行って管理しているが、除草などが遅れていることもあるので、今後も適正に管理ができるように確認していく。

＜赤坂副委員長＞

月に３００万円ぐらい管理費用がかかっているなので、しっかり対応してもらいたい。

10：55

（３）第３２号議案 町の区域の設定並びに町の区域及び
名称の変更について（大井町及び菟田野町）

・都市整備課区画整理担当課長説明

10：58

〔質疑なし〕

〔まちづくり推進部退室〕

＜休憩 10：58～11：03＞

〔産業観光部入室〕

・産業観光部長あいさつ

（１）第１号議案 令和２年度亀岡市一般会計補正予算（第６号）
（産業観光部所管分）

・所管課長順次説明（歳出歳入一括）

11：24

〔質疑〕

＜田中委員＞

３３ページ、商工業振興対策経費増について、キャッシュレス決済を取り扱ってい

る市内の事業者はどのくらいあるのか。

<商工観光課長>

決済事業者については、現在、検討中であるが、大手の決済事業者では、市内で約700店舗の事業所が取り扱っているところもある。

<竹田委員>

全体的な事務費はどのくらいを見込んでいるのか。

<商工観光課長>

今回補正で上げている、1億627万5,000円のうち、127万5,000円を事務費として考えている。店舗に設置してもらうポスターやちらしなど、PR用の経費である。残りの1億500万円は10%の還元分として考えている。

<竹田委員>

ちらし等は決済事業者が用意するのか。

<商工観光課長>

そのとおりである。市では、各団体と協力させてもらう中で、店舗募集に力を入れていく。市民に対しては、キャッシュレス決済の推進のために、市役所庁舎内で個別相談等を開催していく予定である。

<竹田委員>

上限に達した場合は、補正を組むのか。

<商工観光課長>

市内で平均的なキャッシュレス決済での消費額が7億円ほどである。そこから積算をして、10%の1.5倍を財源として確保しているところである。万が一不足した場合は、状況を見つつ対処していく。

<赤坂副委員長>

市内には、年配の人がお店をやられている場合が多いが、どのようにしてキャッシュレス決済を導入してもらえるように進めていくのか。

<商工観光課長>

事業所向けには、決済事業者と協力して、店舗を回り、しっかりと説明する中で、通常ならば3週間ほどかかる手続きを、直接その場でできるようにしていく。市民に対しては、キャッシュレス決済を多くの方に利用いただきたいので、個別相談等を開催していく。

<田中委員>

対象店舗は限定されるのか。

<商工観光課長>

薬局や病院、学校関係等は法律上そぐわないこともあるので、一定線引きしていこうと考えている。

11 : 33

(2) 第15号議案 亀岡市林業センター条例を廃止する条例の制定について

・農林振興課長説明

11 : 35

[質疑なし]

- (3) 第25号議案 亀岡市土づくりセンターに係る指定管理者の指定について
(4) 第26号議案 亀岡市農業公園に係る指定管理者の指定について
(5) 第27号議案 亀岡市食肉センターに係る指定管理者の指定について

・農林振興課長説明

11 : 39

〔質疑〕

＜竹田委員＞

亀岡市農業公園の指定管理について、以前の指定管理者に戻ったが、現指定管理者からの申請はなかったのか。

＜農林振興課長＞

公募をして、公益財団法人亀岡市農業公社と公益社団法人亀岡市シルバー人材センターが申請されて、その中で農業公社が選定された。

＜竹田委員＞

指定管理者が、シルバー人材センターから農業公社に戻った理由は何かあるのか。

＜農林振興課長＞

選定委員会により採点され、最終的に農業公社に決定された。

11 : 42

(6) 第29号議案 財産の無償譲渡について

・農林振興課長説明

11 : 46

〔質疑〕

＜田中委員＞

建物の残存価格は。

＜農林振興課長＞

減価償却資産年数が24年であり、そこから9年余り経過しているため、資産価値はほとんどない。

＜藤本委員＞

譲渡が建物だけであるが、土地はどうなるのか。

＜農林振興課長＞

土地については、亀岡市亀岡財産区管理会が所有しており、毎年借地料を支払っている。今後は、森林組合が支払っていくことになる。

11 : 48

(7) 第30号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

・農地整備課長説明

11 : 49

〔質疑なし〕

(8) 第31号議案 町の区域及び名称の変更について
(蕨田野町・亀岡中部地区佐伯換地区)

- ・農地整備課長説明

11 : 54

[質疑なし]

11 : 55

[産業観光部退室]

[委員間討議なし]

4 討論～採決

[討論なし]

[採決]

- ・第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算（第6号）所管分
可決・全員
- ・第6号議案 令和2年度亀岡市水道事業会計補正予算（第2号）
可決・全員
- ・第7号議案 令和2年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第1号）
可決・全員
- ・第15号議案 亀岡市林業センター条例を廃止する条例の制定について
可決・全員
- ・第16号議案 亀岡市水道用水供給事業給水条例の制定について
可決・全員
- ・第25号議案 亀岡市土づくりセンターに係る指定管理者の指定について
可決・全員
- ・第26号議案 亀岡市農業公園に係る指定管理者の指定について
可決・全員
- ・第27号議案 亀岡市食肉センターに係る指定管理者の指定について

可決・全員

- ・第28号議案 亀岡市都市公園（33箇所）に係る指定管理者の指定について

可決・全員

- ・第29号議案 財産の無償譲渡について

可決・全員

- ・第30号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

可決・全員

- ・第31号議案 町の区域及び名称の変更について
（蔦田野町・亀岡中部地区佐伯換地区）

可決・全員

- ・第32号議案 町の区域の設定並びに町の区域及び名称の変更について
（大井町及び蔦田野町）

可決・全員

12:01

〔指摘要望事項等〕

＜赤坂副委員長＞

キャッシュレス・ポイント還元キャンペーンについて、多くの人が参加できるような仕組みをしっかりと作ってほしいという文言を入れてほしい。

＜菱田委員長＞

そのような文言を入れることとするがよいか。

（了）

＜菱田委員長＞

文言等については、正副委員長に一任願う。

5 その他

（１）議会だよりの掲載内容について

＜菱田委員長＞

スペースの都合上、先ほど審議した内容から、1～2項目程度の掲載になる。掲載内容について意見は。

＜竹田委員＞

商工業振興対策経費について、キャッシュレス・ポイント還元キャンペーンを分かりやすく議会として掲載してはどうか。

＜菱田委員長＞

発行も2月であるので、タイムリーでよいと思うが、キャッシュレス・ポイント還元キャンペーンについて掲載することとしてよいか。

(了)

<菱田委員長>

文言等は正副委員長に一任願う。次回は、12月24日(木)、委員長報告の確認等を行うのでよろしくお願いします。

～散会 12:05